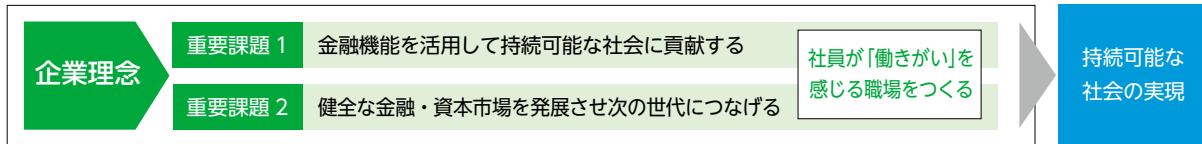


大和証券グループ CSR 重要課題

大和証券グループは、企業理念の1つとして「信頼の構築」を掲げ、金融・資本市場を通じて社会および経済の発展に貢献することが、自らの社会的使命であり、お客様と社会からの信頼が自らの持続的成長への源泉であると考えています。

以下の2つのCSR重要課題と、これらを推進するうえで核となる職場環境の整備を3つの柱とし、当社グループのCSR活動を推進しています。



株主価値の創造との両立について

私たちは、CSR活動を推進していくなかで、事業活動を通じた取組みを重視しています。この取組みは、社会課題の解決の一助となると同時に、手数料収入という株主の皆様に対する有形の価値が生じます。また、事業活動における環境負荷低減活動の成果であるエネルギーコストの削減も有形の価値の一例です。

株主の皆様に対する価値は有形のものだけではなくありません。ステークホルダーの一員として、お客様からの信頼や従業員の士気向上、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の充実が、株主の皆様に対する無形の価値の例といえるでしょう。

一方、CSR活動は、ステークホルダーの皆様や株主の皆様への有形・無形の価値を生むだけでなく、コストも発生させます。一般的な事業活動と同様に、CSR活動においても、企業が保有する人的資源などの限界から、活動量が増大すると急激にコストが上昇する可能性があります。コスト軽減に取り組みつつ、費用対効果の検証も、株主の皆様への価値を考えるうえで重要であると、私たちは考えます。

大和証券グループでは、今後もCSR活動を通じ、ステークホルダーの皆様のさまざまな期待に応え、株主の皆様への価値を生むことを目指し、実践していきます。

CSR重要課題の検証と社会的要請の変化への対応

大和証券グループではCSR重要課題の選定にあたり、社会の一員としてさまざまなステークホルダーへの責任を負っているとの認識を基本としています。一方、企業に対する社会的要請は、時とともに変化する可能性があり、重要な変化が生じているかどうか、当社グループの重要課題がこのような変化に対応しているかどうかを継続的に検証する必要があります。

また、幅広いステークホルダーからの社会的要請は、多様化かつ複雑化しており、それらを考慮のうえ、バランスよく対応することがより重要であると考えています。

このような状況を踏まえ、当社グループでは企業の社会的責任(CSR)に関する動向を、適切に把握し対応するために、国内外のCSRに関する社外イニシアティブに積極的に参画し、さまざまな規範を活用した取組みを進めています。そのなかでも以下については特に重視しています。

当社グループが考える重要な社外イニシアティブ

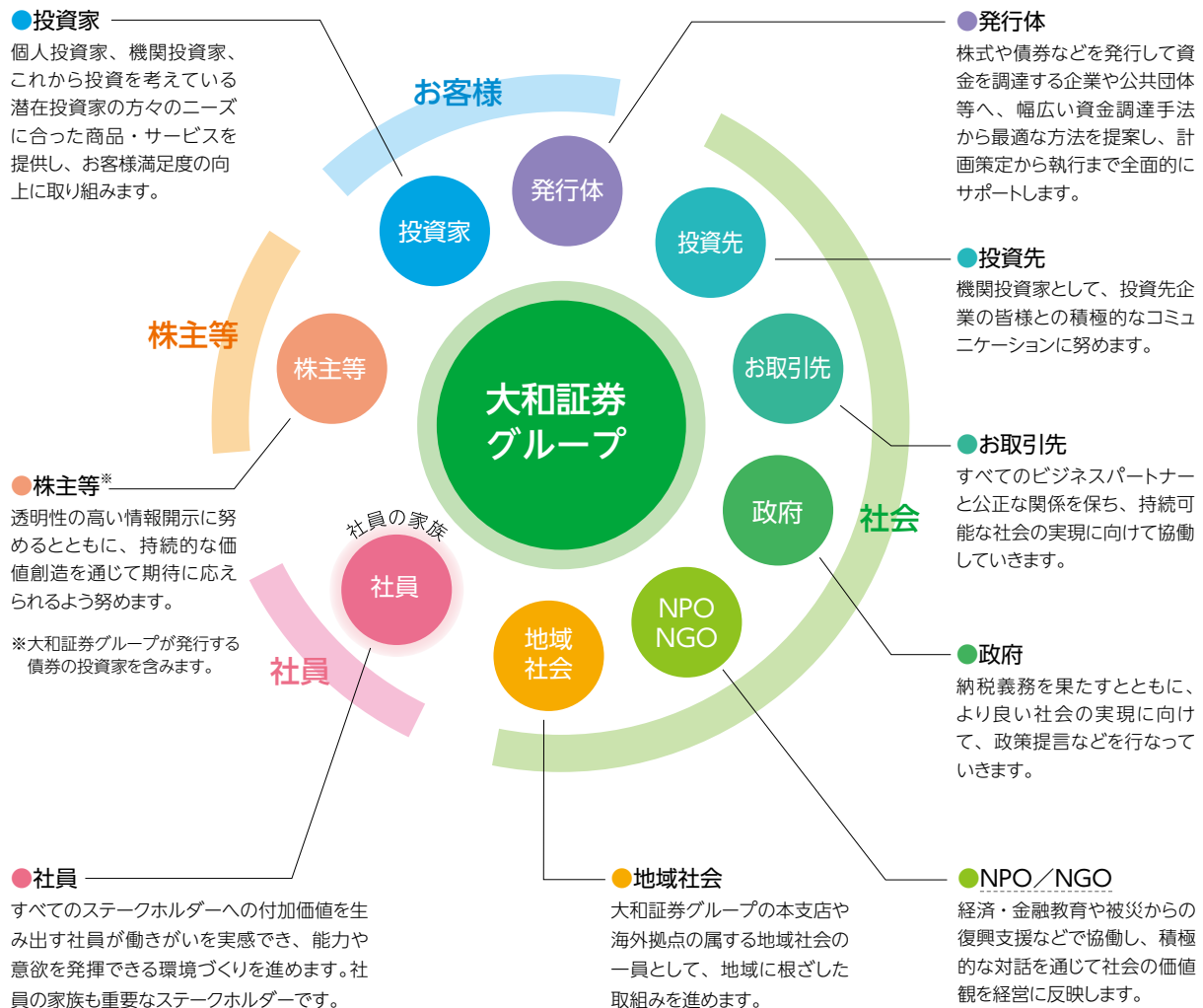
●国連 グローバル・コンパクト (2010年に署名)

人権	原則 1：人権擁護の支持と尊重 原則 2：人権侵害への非加担	環境	原則 7：環境問題の予防的アプローチ 原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及
労働	原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則 4：強制労働の排除 原則 5：児童労働の実効的な廃止 原則 6：雇用と職業の差別撤廃	腐敗防止	原則 10：強要や賄賂を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

● ISO26000 ● 日本経済団体連合会・企業行動憲章 ● 国連 ビジネスと人権に関する指導原則
● OECD 多国籍企業行動指針 ● 国連 持続可能な開発目標 (SDGs)

大和証券グループのステークホルダー

私たちが永続的に社会的使命を果たし、かつ成長するためには、ステークホルダーとの強い信頼関係が必要不可欠であると考えています。



ステークホルダーとのコミュニケーション

時とともに変化する社会的要請の把握にあたっては、ステークホルダーとのコミュニケーションが重要な役割を果たすため、以下を基本方針としています。

<p>基本方針①</p> <p>ISO26000 および日本経済団体連合会・企業行動憲章にもとづき、幅広いステークホルダーとの双方向のコミュニケーションに努めます。</p>	<p>基本方針②</p> <p>お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、社員ならびに地域社会などの、既知のステークホルダーの皆様とのコミュニケーションの深化に努めます。</p>	<p>基本方針③</p> <p>その他のステークホルダーの把握のため、外部との積極的なコミュニケーションに努めます。</p>
---	--	---

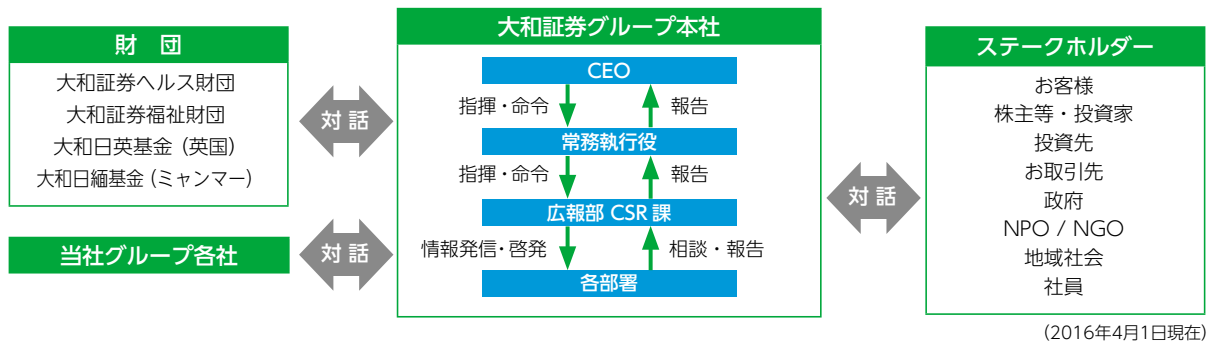
CSR 推進体制

持続可能な社会の形成と経営ビジョンの実現に向け、役職員は、業務のなかで企業理念の実践に努めています。

大和証券グループ本社内に設置された広報部 CSR 課では、CEO の指揮下で CSR を担当する常務執行役（広報担当）の指揮・命令のもと、社内外の会合等での情報収集や対話を積極的に行ない、会議等で報告することにより常務執行役と定期的に CSR 課題および進捗状況を共有しています。

そして、大和証券グループの新入社員合同研修での講義のほか、各部室店や海外拠点への CSR 意識の浸透、協力体制の構築を進めています。

CSR推進体制

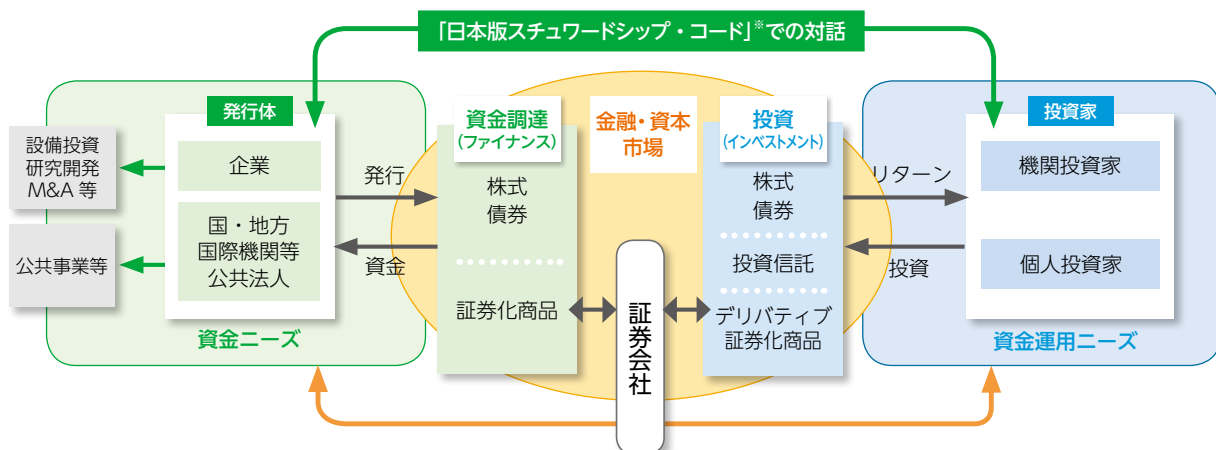


健全なバリューチェーンの構築と維持

大和証券グループにとって、株式や債券等の有価証券は中核的な金融商品であり、有価証券を発行する企業および団体、ならびに有価証券への投資家の双方が重要なお客様です。金融・資本市場を持続的に発展させるため、持続可能な社会の構築へ配慮しつつ、健全なバリューチェーンの構築・維持に努めることは重要な責務であると考えています。また、アセット・マネジメントおよび運用商品の販売も主力業務の1つです。アセット・マネジメント部門では、責任ある機関投資家の一員として、投資先に対し、ESG ファクターへ適切に配慮した中長期的な持続的成長を促すことによって、良好なパフォーマンスの実現を目指しています。

一方、反社会的勢力を取引先から排除すべく、グループ各社における規程やデータベースの整備を行ない、バリューチェーンからの反社会的勢力の排除を行なっています。

バリューチェーン・マネジメント



※P.11「証券ビジネスの役割と社会的責任（機関投資家として責任ある行動）」をご参照ください。

大和証券グループのCSRにおけるマテリアリティ(重要側面)

当社グループでは、2014年度にCSRにおけるマテリアリティを特定し、これらの重要側面を通じてCSR活動の強化を行なっています。マテリアリティの特定にあたっては、まず、GRIガイドライン第4版の開示要求事項などを参考に、総合証券グループとしてのビジネスモデルに合致した重要側面を特定するべく、当社グループの活動を「お客様への良質なサービスの提供」、「社会・経済インフラである金融・資本市場の担い手」および「社会の一員」の3つの観点から整理し、社外専門家の意見を得つつ、グループ内で議論しました。当社グループ内関連部署に業務との整合性・妥当性についてアンケート調査を実施し、最終的にマテリアリティを決定しました。

当社グループは、これらのマテリアリティに関し、取組みの情報開示を行なっています。また、ステークホルダーの皆様からの期待や社会情勢の変化について、エンゲージメントを通じた把握に努めており、今後、必要に応じて見直しを実施していきます。さらに、「CSR重要課題」についても、マテリアリティの変化に応じた検証を行ないます。

【大和証券グループのマテリアリティ】

CSR報告書 2016 該当項目

I. お客様属性・ニーズに応じた適切な提案とアフターフォロー	お客様への良質なサービスの提供 コンプライアンス
II. ホスピタリティあふれるお客様への対応	お客様への良質なサービスの提供
III. 良質な金融・投資商品の開発・提供	商品の開発と提供を通じた取組み 未来社会創造への支援
IV. 経済・社会および投資情報についての分析・提言の発信	経済・社会および投資情報についての分析・提言の発信
V. 金融・資本市場機能の維持・発展	金融・資本市場機能の維持発展のために リスク管理 IT戦略・システムリスク管理
VI. 適切なリスク管理	リスク管理
VII. お客様情報の適切な管理	コンプライアンス IT戦略・システムリスク管理
VIII. 強靱なシステム構築と維持	IT戦略・システムリスク管理
IX. 機関投資家としての責任ある行動	証券ビジネスの役割と社会的責任 商品の開発と提供を通じた取組み
X. 人材育成と従業員の多様性に配慮した職場づくり	社員とのかかわり
XI. 自己規律にもとづいた国内外の法令・規範の遵守のための企業風土醸成（腐敗防止・人権問題への適切な配慮を含む）	コンプライアンス リスク管理 人権教育・啓発への取組み
XII. 環境負荷軽減と環境変化への対応	環境への取組み リスク管理
XIII. 社会問題の解決、未来の社会および金融・資本市場の発展のための取組み	証券ビジネスの役割と社会的責任 商品の開発と提供を通じた取組み 未来社会創造への支援
XIV. 地域社会への貢献	社会とのかかわり
XV. 適切な企業統治（コーポレート・ガバナンス）体制の構築と維持	コーポレート・ガバナンス

青 事業活動を通じた取組み

赤 事業活動を支える取組み